

平成 21 年 9 月 29 日

各 位

株式会社 りそな銀行

組織改正について

株式会社りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、平成 21 年 10 月 1 日付で以下の通り、組織改正を実施します。

1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、当社の信託機能を一層強化し、高度化・多様化するお客さまのニーズにより的確かつスピーディに対応するため、信託部門の組織を機能・役割に応じて再編するものです。

2. 組織改正の概要

(1) 信託部門の営業推進体制等の再構築

①お客さま対応力の強化

多様化するお客さまのニーズへの対応力を強化するため、年金ソリューション部、総合基金営業部、証券信託営業部を統合して「信託営業部」を設置します。同部内には、年金ソリューション部の機能を承継する「東京年金営業部」・「大阪年金営業部」を設置するとともに、総合基金営業部、証券信託営業部を改組する「総合基金営業室」、「証券信託営業室」を設置し、引き続きお客さまのニーズにきめ細かく対応させていただきます。

なお上記再編に伴い、年金ソリューション部の部内室である確定拠出年金室を信託営業部の部内室とします。併せて、年金ソリューション部年金制度サービス室は廃止します。

②商品・サービス開発力の強化

信託機能を活用した商品・サービス開発力を強化すべく、法人ソリューション営業部信託ソリューション室を信託ビジネス部に統合します。

③運用部門におけるお客さまサポート機能の強化

受託財産の運用に係るお客さまサポート機能を強化すべく、運用統括部、年金運用部、受託資産運用部を統合し「信託財産運用部」を設置するとともに、同部内に年金運用部、受託資産運用部の機能を承継する「受託資産運用室」を設置します。

(2) 信託業務に係る管理機能の高度化

信託業務に係る管理機能の更なる高度化を目指し、信託業務管理部の機能を承継する「信託業務管理室」をリスク統括部内に設置します。

※証券信託等の信託財産の管理事務を担当している信託業務管理部信託サポートオフィスは、年金信託に係る管理事務を担当する年金信託部の部内組織とします。

以 上



